



第2章 お誕生おめでとう！ ～お子さんが生まれました～

1 出生届

赤ちゃんの名前が決まったら、総合窓口課または大野出張所に出生届を提出しましょう。

なお、提出期間は、出生の日を含めて14日以内です。



種類	届出人	届出の場所	必要なもの
出生届	父または母	次のいずれかの市区町村に提出してください。 ① 父母の本籍地 ② 父母の住所地 ③ 子の出生地	<input type="checkbox"/> 出生証明書 <input type="checkbox"/> 印かん（朱肉を使うもの） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 通帳等（振込先がわかるもの） <input type="checkbox"/> 健康保険証

問合せ先

総合窓口課

TEL：0299 - 82 - 2911（代表）

■ 赤ちゃん訪問のお知らせ

生後2か月頃を目安に、保健センターから、各ご家庭へ連絡をし、訪問させていただきます。

里帰りが長くなる場合は、お手数でも保健センターにご連絡ください。

《訪問内容》

① 身体測定・育児相談

体重、身長の測定などをして、赤ちゃんの発育・発達状況を確認します。

② 予防接種や健診等についての説明など

《その他》

早めに訪問することも可能ですので、心配なことがある場合は、お気軽にお電話ください。



Blank lined area for taking notes, with a 'メモ' (memo) icon at the top left.

問合せ先

鹿嶋市保健センター

TEL：0299 - 82 - 6218

